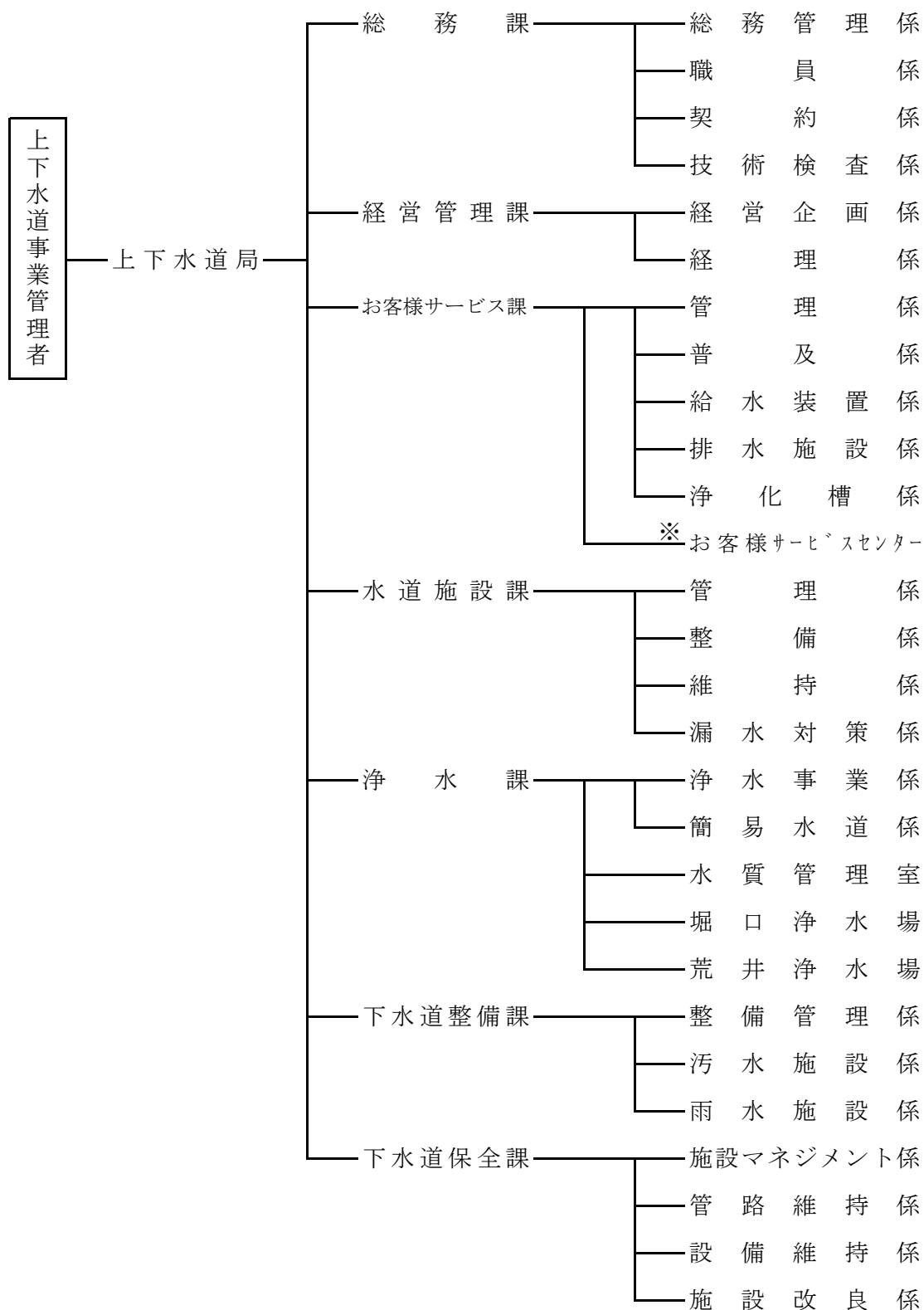


共 通 事 項

1 機構・事務分掌等

(1) 組織機構図 (R7. 3. 31現在)



※・・・お客様サービスセンターは、料金関係業務の包括委託により第一環境㈱東北支店が実施

(2) 職員現員表 (R7. 3. 31現在)

(単位:人)

職名 所属名	局	次	参	課	堀口 浄水場 長	主 幹	課 長 補 佐	副堀口 場浄水 長	荒井 浄水場 長	室 長	主 任 主 査	主 任 技 査	係 長	主 任	主 査	技 査	主 事	技 師	計
	長	長	事	長	長														
局全体	1	2		5	1		7	1	1	1	3	9	10	57	16	27	6	3	150
局	1	2																	3
総務課	課長																		
	課長補佐						1												1
	総務管理係													1	3				4
	職員係										1			1	1		1		4
	契約係												1	1	2				4
	技術検査係												1	2					3
	計						1				1		2	5	6		1		16
経営管理課	課長				1														1
	課長補佐						1												1
	経営企画係										1			3	1	2			7
	経理係												1	2	4		1		8
	計				1		1				1		1	5	5	2	1		17
お客様サービス課	課長				1														1
	課長補佐						1												1
	管理係										1			3	1		1		6
	普及係												1	2	1				4
	給水装置係													4		1	1		6
	排水施設係											1		1		3	1		6
	浄化槽係												1	2					3
	計				1		1				1	1	2	12	2	4	3		27
水道施設課	課長				1														1
	課長補佐						1												1
	管理係												1	2			1		4
	整備係											1		4		5			10
	維持係												1	1		3			5
	漏水対策係											1		1		3		1	6
	計				1		1					2	2	8		11	1	1	27
	課長				1														1
浄水課	課長補佐																		
	浄水事業係											1		1					2
	簡易水道係											1		1	1				3
	水質管理室									1						2			3
	堀口浄水場					1		1						3		1		1	7
	荒井浄水場								1					2		2			5
	計				1	1		1	1	1		2		7	1	5		1	21
	課長																		
下水道整備課	課長補佐						1												1
	整備管理係												1	3	2				6
	汚水施設係											1		3		1			5
	雨水施設係											1		6					7
	計						1					2	1	12	2	1			19
下水道保全課	課長				1														1
	課長補佐						2												2
	主任技査											1							1
	施設マネジメント係												1	2					3
	管路維持係												1	1		3			5
	設備維持係													3		1			4
	施設改良係											1		2				1	4
	計				1		2					2	2	8		4		1	20

※1 再任用職員を除く。 ※2 職を兼務する場合は、上位の職で集計している。

※3 事業別内訳は、水道担当職員77名、簡易水道担当職員4名、下水道担当職員68名、農業集落排水担当職員1名となる。

(3) 年齢別・勤続年数別職員構成

ア 年齢別職員構成

年齢 \ 職種	事務職員	技術職員	計	
			人員 (人)	構成比率 (%)
20 歳 以下	0	0	0	0.0
21 ～ 25	1	0	1	0.7
26 ～ 30	4	1	5	3.3
31 ～ 35	4	6	10	6.7
36 ～ 40	5	14	19	12.7
41 ～ 45	8	10	18	12.0
46 ～ 50	12	21	33	22.0
51 ～ 55	11	24	35	23.3
56 ～ 58	8	10	18	12.0
59 歳 以上	1	10	11	7.3
計	54	96	150	100.0
平均年齢	46歳7月	49歳1月	48歳2月	—

※再任用職員を除く

イ 勤続年数別職員構成

年数 \ 職種	事務職員	技術職員	計	
			人員 (人)	構成比率 (%)
1 年 未 満	0	0	0	0.0
1 ～ 2	2	1	3	2.0
3 ～ 4	0	1	1	0.7
5 ～ 6	2	2	4	2.7
7 ～ 8	2	5	7	4.7
9 ～ 10	1	6	7	4.7
11 ～ 12	5	10	15	10.0
13 ～ 14	0	4	4	2.7
15 ～ 19	8	4	12	8.0
20 ～ 24	10	10	20	13.3
25 ～ 29	9	24	33	22.0
30 ～ 34	12	21	33	22.0
35 ～ 39	3	8	11	7.3
40 年 以上	0	0	0	0.0
計	54	96	150	100.0
平均勤続年数	22年0月	22年7月	22年5月	—

※再任用職員を除く

(4) 有資格職員数

水道技術管理者	42人
布設工事監督者	38人

(5) 事務分掌

総務課

総務管理係

- (1) 局内事務の連絡調整に関すること。
- (2) 行政組織に関すること。
- (3) 事務管理に関すること。
- (4) 規程等の審査及び原本の整備保存に関すること。
- (5) 公印に関すること。
- (6) 公告式に関すること。
- (7) 文書の収受、発送及び完結文書の保存に関すること。
- (8) 広聴広報に関すること。
- (9) 公文書の開示及び個人情報の保護に係る連絡調整に関すること。
- (10) 局内の防災体制に関すること。
- (11) 日本水道協会に関すること。
- (12) 日本下水道協会に関すること。
- (13) 関係団体の連絡調整に関すること。
- (14) 局内におけるセーフコミュニティの推進に関すること。
- (15) 庁舎等の維持管理に関すること。
- (16) 課の庶務に関すること。

職員係

- (1) 職員の任免、給与、分限、懲戒、服務その他勤務条件に関すること。
- (2) 職員の退職管理に関すること。
- (3) 職員の定数に関すること。
- (4) 職員の研修及び人事評価に関すること。
- (5) 職員の福利厚生に関すること。
- (6) 職員の安全衛生に関すること。
- (7) 職員の公務災害に関すること。
- (8) 職員の労働条件及び労働組合に関すること。
- (9) 職員の表彰に関すること。

契約係

- (1) 工事の請負契約に関すること。
- (2) 物品等の購入、修繕その他契約に関すること。

技術検査係

- (1) 工事及び工事用原材料の検査に関すること。
- (2) 建設技術の向上及び継承に関すること。

経営管理課

経営企画係

- (1) 上下水道等事業の企画に関すること。

- (2) 上下水道等事業の認可申請に関する事。
- (3) 上下水道等事業の計画に関する事。
- (4) 上下水道等の経営に関する事。
- (5) 上下水道等の統計に関する事。
- (6) 電子計算組織に関する事。
- (7) 局内における連携中枢都市圏の推進に関する事。
- (8) 課の庶務に関する事。

経理係

- (1) 予算及び決算に関する事。
- (2) 財政に関する事。
- (3) 現金、有価証券に関する事。
- (4) 金融機関に関する事。
- (5) 貯蔵品に関する事。
- (6) 資産等の総括管理及び処分にに関する事。

お客様サービス課

管理係

- (1) 水道及び簡易水道使用に関する届出の受付及び処理に関する事。
- (2) 水道料金及び簡易水道料金に関する事。
- (3) 下水道使用料及び農業集落排水施設使用料に関する事。
- (4) 水道料金等の減免に関する事。
- (5) 課の庶務に関する事。

普及係

- (1) 下水道受益者負担金、下水道受益者分担金、農業集落排水受益者分担金及び特別使用受益者協力金に関する事。
- (2) 水洗便所改造資金融資あっせんに関する事。
- (3) 特定環境保全公共下水道接続補助金に関する事。
- (4) 下水道等の普及促進に関する事。
- (5) 雨水活用補助金に関する事。

給水装置係

- (1) 給水装置工事の設計審査に関する事。
- (2) 給水装置工事の施行基準に関する事。
- (3) 給水装置工事の検査に関する事。
- (4) 水道メータの管理に関する事。
- (5) 給水装置台帳の管理に関する事。
- (6) 貯水槽水道の指導等に関する事。
- (7) 指定給水装置工事事業者に関する事。

排水施設係

- (1) 排水設備確認申請に関する事。
- (2) 流入水質規制に関する事。

- (3) 除害施設及び特定事業場に関すること。
- (4) 下水道工事指定店及び下水道排水設備工事責任技術者に関すること。
- (5) 特別使用に関すること。
- (6) 下水道施設の占用及び物件設置（開発行為に係る同意を含まない。）に関すること。
- (7) 公共汚水桝の新設（宅内排水設備に伴うものに限る。）に関すること。

浄化槽係

- (1) 浄化槽に関すること。
- (2) 浄化槽保守点検業者の登録に関すること。

水道施設課

管理係

- (1) 配給水施設台帳の管理に関すること。
- (2) 課の所管に係る水道事業の実施計画に関すること。
- (3) 課の所管に係る用地取得に関すること。
- (4) 課の庶務に関すること。

整備係

- (1) 配水施設（浄水課の所管に属するものを除く。）の更新及び移設の工事に関すること。
- (2) 水道施設の新設（他事業に伴う設計、監督等を含む。）の工事に関すること。

維持係

- (1) 配給水施設（浄水課の所管に属するものを除く。）の維持管理に関すること。
- (2) 配給水施設（浄水課の所管に属するものを除く。）の移設の工事及び修繕に関すること。
- (3) 消火栓の設置及び修繕に関すること。

漏水対策係

- (1) 配給水施設（浄水課の所管に属するものを除く。）における漏水防止、調査及び修繕に関すること。

浄水課

浄水事業係

- (1) 浄水施設の更新に関すること。
- (2) 小水力発電に関すること。
- (3) 旧豊田浄水場の関連施設の維持管理に関すること。
- (4) 浄水場に関連する土地の賃貸借等に関すること。
- (5) 課の庶務に関すること。

簡易水道係

- (1) 簡易水道の維持管理に関すること。
- (2) 簡易水道施設の拡張及び改良工事に関すること。
- (3) 柳橋浄水場の取水及び導水施設の維持管理に関すること。
- (4) 柳橋浄水場の維持管理に関すること。

水質管理室

- (1) 水質の検査及び管理に関すること。

- (2) 水処理技術の調査研究に関すること。
- (3) 水質管理の調整に関すること。
- (4) 水道水の放射能検査に関すること。

堀口浄水場

- (1) 堀口浄水場及び熱海浄水場の取水及び導水施設の維持管理に関すること。
- (2) 堀口浄水場、熱海浄水場及び附属施設（本宮館配水場、河内配水場及び多田野配水場を含む。）の維持管理に関すること。

荒井浄水場

- (1) 荒井浄水場の取水及び導水施設の維持管理に関すること。
- (2) 荒井浄水場及び附属施設（高倉配水場、蒲倉配水場及び東部ニュータウン配水場を含む。）の維持管理に関すること。
- (3) 荒井浄水場等の水質の検査及び管理に関すること。

下水道整備課

整備管理係

- (1) 公共下水道等建設事業の設計に関すること。
- (2) 公共下水道等建設事業の用地取得及び補償に関すること。
- (3) その他公共下水道等建設事業に関すること。
- (4) 課の庶務に関すること。

汚水施設係

- (1) 汚水に係る公共下水道等建設事業の設計及び監督に関すること。
- (2) 汚水に係る公共下水道等建設事業の用地取得及び補償に関すること。
- (3) 私道の公共下水道整備に関すること。
- (4) 供用開始の告示に関すること。

雨水施設係

- (1) 雨水に係る公共下水道等建設事業の設計及び監督に関すること。
- (2) 雨水に係る公共下水道等建設事業の用地取得及び補償に関すること。

下水道保全課

施設マネジメント係

- (1) 公共下水道（以下公共）、特定環境保全公共下水道（以下特環）及び農業集落排水（以下農集）のストックマネジメント計画及び補助事業に関すること。
- (2) 下水道台帳の整備及び管理に関すること。
- (3) 公共、特環、農集に関する許可及び協議に関すること。
- (4) 止水板設置等工事費補助金に関すること。
- (5) 課の庶務に関すること。

管路維持係

- (1) 管路施設（公共、特環、農集）の維持管理に関すること。
- (2) 管路施設（公共、特環、農集）の修繕等の設計及び監督に関すること。
- (3) 災害対応業務に関すること。

設備維持係

- (1) 処理場、ポンプ場等設備（公共、特環、農集）の運転及び維持管理に関すること。
- (2) 処理場、ポンプ場等設備（公共、特環、農集）の修繕等の設計及び監督に関すること。
- (3) 公共、特環、農集の水質及び汚泥に関すること。

施設改良係

- (1) 公共、特環、農集の改築・更新に関すること。
- (2) 工事等の設計及び監督に関すること。

2 資料

(1) 郡山市上下水道事業経営審議会

郡山市上下水道事業経営審議会は、水道事業、簡易水道事業、下水道事業及び農業集落排水事業の経営について、市長の諮問に応じ必要な事項を審議するため、条例に基づいて設置された市の附属機関です。

委員は、学識経験者、水道、簡易水道、下水道又は農業集落排水施設の利用者で構成し、任期は委嘱日から2年間です。

ア 委員名簿（五十音順）

◎＝会長、○＝副会長

氏 名	役職名
秋田 桜彩	国土交通省東北地方整備局福島河川国道事務所流域治水課長
栗野 博行	公募委員
伊藤 江梨	税理士
太田 善雄	一般財団法人太田総合病院理事長
大槻 礼子	郡山商工会議所女性会会長
○小林 裕子	郡山食品工業団地協同組合代表理事長 株式会社福豆屋代表取締役社長
渋谷 正夫	公益社団法人日本水道協会調査部長
◎中野 和典	日本大学工学部教授
橋本 優子	郡山信用金庫常務理事
藤沼 祥子	公益社団法人福島県栄養士会会員
満田 仁一	前湖南町区長会会長
茂原 伸幸	公益社団法人日本下水道協会経営・研修部長
渡邊 博之	東日本電信電話株式会社福島支店郡山営業支店長

※任期：令和6年4月10日～令和8年4月9日

イ 令和6年度審議事項

	年月日	審議及び報告事項等
諮問	令和6年 5月27日	・ 諮問
第1回	令和6年 5月27日	・ 郡山市上下水道事業について ・ 令和6年度上下水道局当初予算について
第2回	令和6年 8月8日	・ 令和5年度郡山市上下水道事業決算について ・ 郡山市上下水道ビジョンの中間改定について
第3回	令和6年 12月23日	・ 郡山市上下水道ビジョンの中間改定について ・ 第6次実施計画・財政計画及び水道料金・下水道使用料について
第4回 (書面)	令和7年 3月7日	・ 郡山市上下水道ビジョン中間改定について



6 郡上下経第 2 0 1 号
令和 6 (2024) 年 5 月 27 日

郡山市上下水道事業経営審議会
会 長 中 野 和 典 様

郡山市長 品川 萬里

上下水道事業の経営について（諮問）

郡山市上下水道事業経営審議会条例第 1 条の規定により、下記の事項について貴審議会の意見を求めます。

記

- 1 水道料金及び下水道使用料等の算定について
- 2 経営全般について

(2) 水道水源保全の取り組み

将来にわたり安全・安心でおいしい水を提供するため、良質な水源・水質を次世代へ継承することは、水道事業の重要な責務であることから水源保全活動に取り組んでいる。

ア 第16回さくらの里クリーンアップ作戦

本市の水道資源の一つである三春ダムの環境保全に寄与するため、さくら湖流域協働ネットワークが主催する清掃活動に参加した。

日 時	令和6年4月6日（土） 午前9時～午前11時
実施場所	三春ダム周辺
参加人数	15名

イ 猪苗代湖クリーンアクション2024 Vol. 4

本市の水道の主な水源となっている猪苗代湖の水環境保全に寄与するため、福島県などが主催するヨシ刈り作業に参加した。

日 時	令和6年10月29日（火） 午前9時30分～午前11時15分
実施場所	三城潟
参加人数	9名

ウ 流域協議会への参加

各流域協議会へ加盟し、関係団体と情報の共有など連携を図っている。

名称	加盟年	活動内容の概要
猪苗代湖・裏磐梯湖沼水環境保全対策推進協議会	2008	流域住民等の水環境保全に関する意識高揚を図る等の目的で、イベントや研修会の開催、各種環境美化活動（ヨシ刈り等）への支援等を実施する。
阿武隈川上流渇水情報連絡会	1997	阿武隈川の河川流量が大幅に減り、渇水状態になったときに被害の状況や降雨の見込みなどの情報交換を積極的に行い、渇水被害の拡大を防ぐための対策を講じる。

(3) 広聴広報活動

ア 水道週間

6月1日から6月7日までの水道週間に関連して、「たいせつに みずはみんなの たからもの」をスローガンに、水道事業について理解と関心を深めてもらうため、様々なイベントを開催した。

(ア) 水源地清掃プロジェクト

日 時	令和6年6月1日（土） 午前10時～午前11時
実施場所	猪苗代湖岸（舘浜）
参加者数	93名
実施内容	ごみ回収量 30kg

(イ) 職員による水源地清掃

日 時	令和6年6月5日（水） 午前9時30分～午前10時30分
実施場所	猪苗代湖岸（浜路浜）
参加者数	16名（令和6年度に上下水道局へ転入してきた職員を中心に実施）
実施内容	ごみ回収量 40 kg

(ウ) 水道週間ポスター展

展示期間	令和6年6月5日（水）～6月17日（月）
展示場所	市役所本庁舎壁面アトスペース（本庁舎2階特別会議室西側壁面）
募集対象	市内の小学4年生
テ ー マ	私たちの生活に深いかかわりをもつ水道について、自由に発想、表現したポスター
受賞作品	特 選 橋本 美遥さん（行健第二小学校） 準特選 佐藤 結香さん（開成小学校） 三坂 杏麗さん（緑ヶ丘第一小学校） 入 選 20点 佳 作 20点 学校賞 開成小学校 ※総合的に優秀な成績を収めた学校

市内の小学校10校から、364点の応募があった。

(エ) 知って安心、耐震性貯水槽（耐震性貯水槽操作訓練）

1	日 時	令和6年6月9日（日） 午前6時30分～午前7時30分
	実施場所	香久池公園
	参加者数	約70名
	実施内容	給水スタンドの組み立て等の操作訓練
2	日 時	令和6年9月7日（土） 午前10時00分～午前11時30分
	実施場所	荒井中央公園
	参加者数	約18名
	実施内容	給水スタンドの組み立て等の操作訓練
3	日 時	令和6年9月8日（日） 午前6時00分～午前7時20分
	実施場所	香久池公園
	参加者数	約52名
	実施内容	給水スタンドの組み立て等の操作訓練
4	日 時	令和6年9月8日（日） 午前9時00分～午前10時15分
	実施場所	西部公園
	参加者数	約25名
	実施内容	給水スタンドの組み立て等の操作訓練
5	日 時	令和6年10月7日（月） 午前9時30分～午前10時30分
	実施場所	21世紀記念公園
	参加者数	約19名
	実施場所	給水スタンドの組み立て等の操作訓練
6	日 時	令和6年10月15日（火） 午前9時30分～午前10時30分
	実施場所	21世紀記念公園
	参加者数	約16名
	実施内容	給水スタンドの組み立て等の操作訓練

イ ウェブサイト

上下水道に関する情報を市ウェブサイトで詳しく紹介した。

(ア) アドレス

郡山市公式ウェブサイト

<https://www.city.koriyama.lg.jp/>

(イ) コンテンツ

- ・上下水道局からのお知らせ・広報
- ・上下水道の手続き
- ・水道、下水道の使い方
- ・水道料金、下水道等使用料
- ・郡山市指定給水装置工事事業者一覧
- ・郡山市下水道工事指定店一覧
- ・上下水道事業、計画

ウ 刊行物

「上下水道のしおり」、「上下水道の施設」及び「水道の水ができるまで」を希望者等に適宜配布した。

エ お客様の声ご意見箱

お客様のニーズを的確に把握し、上下水道事業経営に反映させるため、上下水道局庁舎1階の執務室入口及び市ウェブサイト上に「お客様の声ご意見箱」を設置した。

設置場所	投書件数
局 庁 舎	1 件
ウェブサイト	2 件

